

令和2年(2020年)7月21日

滋賀県立水口高等学校 保護者の皆様

滋賀県立水口高等学校
校長 北川 良弘

部活動における合宿や泊を伴う活動について（お知らせ）

盛夏の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に格別のご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

水口高校の学校再開後の部活動については、6月1日付け文書の県教育委員会からの通知に基づき、本校からの6月2日付でお知らせしました「学校再開後（6月1日以降当面）の部活動の実施の周知について（お願い）」に基づき、日々の活動を行ってまいりました。

さて、県教育委員会から、7月13日付けの通知「部活動についての一部改定について」がまいりました。この中では、これまで許可されてこなかった部活動における「合宿や泊を伴う活動」について、感染防止対策を徹底し、意義や目的に照らし、学校として責任をもつことを条件に、各校での実施の有無の判断が可能となりました。

つきましては、部活動における「合宿や泊を伴う活動」の可否については、本校の部活動の活動方針に従い、個々のケースごとに判断することとします。そのうえで「可能」と判断した場合には、各部顧問から保護者の皆様に対してそれぞれの「合宿や泊を伴う活動」を行うたびに、その意義や目的、感染防止対策をはじめ、日程、遠征場所、遠征地域の感染状況、費用などを記した文書を配布いたします。

保護者の皆様には、お子様の参加を承諾いただける場合には、その都度、「参加承諾書」をご提出いただきますようお願いいたします。

今後とも、感染予防および健康管理の観点から、本校部活動顧問がお子様の健康状態をしっかり把握し、指導してまいる所存でございます。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症との共存の中での部活動となりますので、各部活動の「活動計画表」を文書にてお伝えしますので、保護者の皆さまにはご理解・ご協力のほどお願いいたします。

最後になりましたが、部活動の運営等に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく、教頭(0748-62-4104)にご連絡をいただきますようお願いいたします。

記

(1) 合宿や泊を伴う活動の実施にあたって

○7/18(土)～ これまでの自校外の練習試合、合同練習、発表会等の実施に加えて、合宿や泊を伴う活動等も可能。

- ・ 平日3時間以内 休休日4時間以内 休養日は週1日以上（週休日は4週当たり2日以上）
- ・ 県外へ移動する場合や合宿や泊を伴う活動は、移動先の状況を把握し、感染症対策に十分留意する。
- ・ 環境条件を把握し、状況に応じて適切な水分・塩分補給を行うなど、熱中症等の予防に注意する。

- ・健康観察を実施し、体調がすぐれない生徒（発熱、咳やのどの痛みなど）は参加できない。
- ・生徒本人・保護者の意向を尊重し、参加を強要することがないようにする。
- ・熱中症が多発する時期であることを踏まえ、医・科学的な見地から「運動部活動の在り方に関する総合的ガイドライン」や「文化部活動の在り方に関する総合的ガイドライン」に則った練習計画のもと、けがや事故等がないよう、無理のない運動強度、練習頻度等を設定する。
- ・活動時間は、既定の時間を厳格に遵守し、平日においては完全下校時間（帰宅のため学校の敷地外に出る時間）を、週休日においても決められた活動時間、休養日を遵守するよう指導する。
- ・休養日についても、決められた日数を守り、感染症、熱中症等への配慮を続ける。
- ・効果的効率的な練習を心掛け、特に1年生の活動には十分配慮する。

※現時点の予定で、今後の感染状況によっては、期間等を見直すことがあります。

（2）具体的な留意事項

- ・活動前はもちろん、活動中についても健康観察を十分行い、生徒の体調管理に努める。
- ・練習前・休憩時・練習後などに手洗い（洗顔含む）を行う。
- ・部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにする。
- ・体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行う。
- ・生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。楽器等については唾液の処理等も適切に行う。
- ・給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しない。
- ・活動の中で身体接触や互いに近接することが起こりうる競技や種目については、中央競技団体等の再開のガイドライン等を参考に、その状況を回避するよう練習内容や方法に特段の配慮を行う。
- ・更衣室や部室は、交替で入室するなどして、一度に多数の生徒が着替え等を行わないようにする。
- ・各種大会への参加や泊を伴う活動については、会場への移動時や宿泊時、スポーツ・文化活動以外の場面も含め、生徒・教員等の感染防止対策を徹底すること。

◆ 上記「（2）具体的な留意事項」についての対策や対応が十分に取れない場合は、部活動の実施を見合わせることにします。

（3）その他

- ・日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあります。
- ・引き続き、各部から保護者の皆様宛てに毎金曜日までに次週以降（月曜日～日曜日）1～2週間程度の「活動計画表」（活動時間、活動場所、活動内容等）をお子様を通じて紙面でお渡しします。
- ・お子様には、顧問から、安心・安全、健康のため、部活動終了後、部室等に残ったりすることなくすぐに帰宅するように強く指導をしますので、ご家庭でも同様のご指導をお願いします。
- ・県外での練習試合、県内外の泊を伴う活動等から帰宅した際には、特に健康観察を十分をお願いします。

水口高等学校_____部生徒の保護者 様

滋賀県立水口高等学校 部活動合宿・遠征等計画書

【 _____ 部 顧問 _____ 様 】

- 1 合宿・遠征等の意義・目的
- 2 日 程
○令和2年 月 日 () ～ 月 日 () (泊 日)
- 3 活 動 場 所
- 4 活 動 内 容
- 5 引率者・参加生徒人数
○引率者 (_____ 人) 教諭
携帯電話 (代表者) _____

○参加生徒数 男子 _____ 人 女子 _____ 人
- 6 宿 泊 地 (住所・宿舎名・電話番号)
- 7 宿泊地域近辺の新型コロナウイルス感染症の状況
- 8 交 通 手 段
- 9 1人あたりの費用 (内訳: 宿泊費・交通費・その他)
- 10 遠征、宿泊の際の留意点・安全のために取る措置、感染防止対策等
①交通手段使用时:

②宿 泊 時:

③活 動 中:
- 11 備 考
・この計画書1部は、教頭がファイルし、保管するものとします。

滋賀県立水口高等学校 部活動合宿・遠征等参加承諾書

滋賀県立水口高等学校長 北川 良弘 様

「滋賀県立水口高等学校 部活動合宿・遠征等計画書」の趣旨を理解し、参加を承諾します。

① 提出日 令和 年 月 日 ()

② 部 名 _____ 部

③ 活動日程

令和 年 月 日 () ～ 月 日 ()【泊 日】

④ 活動場所

⑤ 生徒・保護者名

生徒名 _____

保護者名 _____ ㊟

自署の場合は捺印不要です。

※この承諾書は部顧問がファイルし、すぐにみられる状態にして保管します。